




決裁	道空衛	会長	事務局
			  

別紙2

建管1100号
令和4年(2022年)1月4日

建設業者団体の長 様

北海道建設部長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた啓発資料について
日頃から本道の建設行政の推進に御理解と御協力をいただき、御礼申し上げます。
さて、道では、新型コロナウイルス感染症の基本的な感染防止行動の実践等を道民に分かりやすく呼びかけるため、漫画を活用したリーフレット及び動画を作成いたしましたので、別添通知文により貴団体の会員への周知について御配慮をお願いします。
なお、本通知内容については、道庁建設部建設管理課のホームページにおいて、お知らせしていますことを申し添えます。

記

- 1 送付資料
 - (1) 通知文(知事)
 - (2) リーフレット
- 2 道庁建設部建設管理課のホームページ
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/osirase.htm>

【建設現場における具体的な対策】

- 現場事務所及び作業員宿舎における対策
 - ・対人間隔の確保や窓等の開放による換気
 - ・時間差による打合せ・食事等の分散化や打合せ時間の短縮
 - ・車中における単独での食事・休憩の励行、休憩時間の分散化
 - ・消毒液(アルコール等)の設置や不特定の者が触れる箇所の定期的な消毒 等
- 現場作業や移動時における対策
 - ・作業員の配置のブロック分けによる密接した作業の回避
 - ・車両での移動時の同乗、相乗りを避け個別の移動を励行
 - ・重機や車両等の操作前の消毒等の徹底 等

(建設政策局建設管理課建設係)

感染症第4137号
令和3年(2021年)12月27日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木直道

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた啓発資料について（通知）

本道の新型コロナウイルス感染症対策に当たりましては、日頃より格別の御理解、御協力をいただき、感謝申し上げます。

この度、道では、新型コロナウイルス感染症の基本的な感染防止行動の実践等を道民の皆様に分かりやすく呼びかけるため、漫画を活用したリーフレット及び動画を作成いたしました。

つきましては、次のホームページに掲載しておりますので、貴団体・事業者の皆様におかれましても、幅広く御活用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

感染の再拡大を防止するためには、日常からの感染予防等に対する一人一人の意識と行動が大切ですので、引き続き、効果的な対策の推進に向け、御理解・御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

ホームページアドレス

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/covid-19/fukyukeihatsu_corona_1016.html

〔北海道新型コロナウイルス感染症対策本部指揮室〕
総括広報班 電話：011-206-0132